

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業等について

高知県教育長から新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業等の依頼があり、土佐市としても、子どもたちの健康と安全を最重要と考え、下記の通り市内小中学校の一斉臨時休業期間の延長を決定いたしました。

記

- 1 休業延長期間 令和2年4月27日（月） ～ 令和2年5月6日（水）
- 2 休業中の生活 人と人との接触をできるだけ減らすことが休業の最大の目的でありますので、児童生徒は自宅待機が原則です。
- 3 部活動について 休業中の部活動はありません。
- 4 その他 休業のお知らせは、土佐市のホームページにも掲載されます。
休業期間中に保護者から健康に関する相談があれば、学校教育課まで連絡をお願いします。

※そのため、戸波小でも

5／6まで、休業とします。

5／7（木）に登校してください。

なお、6時間目に委員会をしますので

1～4年生の下校は14：55、

5・6年生は委員会が終わり次第の下校（15：45頃）

となります。

時間割等詳しいことは、

4月21日（火）～4月24日（金）の期間に担任より電話連絡いたします。

いろいろお世話をおかけしますが、よろしくお願いします。